

# 03 市・村等に土地を 売却する場合の手続きは？

## 市・村等に土地を売却する場合

まずは市・村に「申出」をしてください。

「申出」を受けて、市または村等で買収の検討をおこなった後、地権者と市または村等で買収の協議を行い、協議が成立すれば、買収手続きに進みます。検討の結果や、買収協議の結果によっては、買収を行わない場合もあります。

